大阪市会計年度任用職員募集要項

令和8年11月25日
健　　康　　局

大阪市役所で勤務する会計年度任用職員(保健師・看護師)を募集します。

申込み受付期間	令和8年11月25日（水）から令和8年12月25日（金）まで（12月25日必着）
試験日	**令和9年1月27日（水）**

1　試験区分、採用候補者登録予定人数、採用予定者数、受験資格、採用予定期間

試験区分	採用候補者登録予定人数	採用予定者数	受験資格	採用予定期間
区分① 保健福祉事業に携わる 保健師（統括）	2名程度	うち1名	次のいずれにも該当すること ・保健師免許を有する者 ・健診等業務への従事経験を有する者 ・人材育成や人材配置、人事評価などの労務管理経験を有する者 ・パソコンソフトの簡易な操作ができる者	令和9年4月1日～ 令和10年3月31日
区分② 保健福祉事業に携わる 看護師（実地指導）	2名程度	うち1名	次のいずれにも該当すること ・看護師免許を有する者 ・新人等の指導経験を有する者 ・パソコンソフトの簡易な操作ができる者	

- 受験資格を満たす方がこの試験を受けることができます。ただし、地方公務員法第16条各号（後掲の「地方公務員法第16条（抜粋）」を参照）に該当する方は受験できません。
- 日本国籍を有しない方で、採用予定日において、法令により日本での永住が認められていない方は採用されません。
- 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（2回まで最長3年）
- 健診等業務とは、乳幼児健康診査・被爆者健康診断・訪問指導等の地方自治体で実施される各種保健事業となります。

2　試験日、試験方法、試験会場

試験日時	試験方法	試験会場
令和9年1月27日（水）	口述試験 （面接）	大阪市役所内

- 具体的な時間及び集合場所は、受験案内により通知します。
- 採用試験当日において、発熱等の事由により、試験への参加が叶わなかった場合における救済措置はございません。

3　受験手続

受験申込については、次の書類を提出先に書留にて送付、または持参してください。

(1)受付期間

令和8年11月25日(水)から令和8年12月25日(金)まで(12月25日必着)

(2)提出書類

提出書類	備　考
採用申込書(※)	過去3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。
職務経歴書(※) 区分①のみ必要	健診等業務への従事経験や人材育成や人材配置、人事評価などの労務管理経験について、詳細にご記載ください。
申し立て書(※)	記載内容を確認の上、必要事項をご記入ください。
応募区分の資格免許証の写し	・<u>A4サイズ</u>に縮小コピーしてください。 ・氏名変更等で裏書きがある場合は、両面コピーしてください。 ・免許証の氏名変更等が必要な場合は、受験申込までに所定の手続きを済ませてください。
「受験案内」用の返信用封筒 (長形3号)	「受験案内」送付先(受験者本人あて先)を記載のうえ、110円切手を貼付してください。

(※)　本市所定の様式に限ります。大阪市役所ホームページから印刷(A4サイズ両面)してご使用ください。

(3)提出先

宛先　　〒530-8201　大阪市北区中之島1丁目3番20号

宛名　　大阪市健康局健康推進部健康施策課

方法　　(2)の提出書類を「採用申込書在中」と朱書きした封筒に入れ、必ず書留で送付または直接ご持参ください。
(持参の受付時間は、月曜日～金曜日の9時～17時30分です。)

(4)受験案内の送付

試験時間等の詳細については、受験者本人あてに令和9年1月13日(水)頃に発送予定です。
なお、令和9年1月18日(月)になっても受験案内が届かない場合には、必ず問合せ先までご連絡ください。

(5)募集要項等の配布場所

大阪市健康局健康推進部健康施策課(大阪市役所2階)

4　合否通知等

- 選考結果は、令和9年2月中旬頃までに受験者本人(全員)あてに文書で通知します。
- 合格者は、採用候補者名簿に登録(令和10年3月31日まで)され、試験の合計得点の上位の方から採用の事前連絡をします。なお、本人から採用日の指定はできません。連絡した時点で本人都合により採用を辞退し、登録の継続を希望する場合は採用候補者名簿の最後尾に再登録します。なお、欠員状況によっては、登録されても採用されない場合があります。

5　勤務条件等

区分①　保健福祉事業に携わる保健師（統括）

業　務　内　容	
・各種保健事業（乳幼児健診、被爆者健康診断、HIV等検査、訪問指導等）に従事する会計年度任用職員（看護師・歯科衛生士・管理栄養士）業務の統括 ・各区及び関係局各課との業務調整及び報告 ※上記の各種保健事業に従事している職員数・・・看護師73名・歯科衛生士50名・管理栄養士4名及びこれらの職員の連絡調整等業務担当として、看護師2名・歯科衛生士2名・事務補助1名が在籍（令和8年11月１日現在）	
勤務時間 勤務日数	・7時間30分／日（9時～17時15分・休憩45分） ・週４日勤務
休日	・土曜日及び日曜日に加えて、月曜日から金曜日までのうちいずれか1日 ・祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
年次有給休暇	12日、その他特別休暇あり
給与（月額）※	234,320円～272,716円
期末・勤勉手当 （6月、12月）※	月額給与の3.5375カ月～4.65カ月分
手当等	交通費の支給あり（1ヶ月あたり　55,000円上限）
社会保険等	共済組合、厚生年金、雇用保険あり
勤務場所	大阪市役所（健康局健康推進部健康施策課）

区分②　保健福祉事業に携わる看護師（実地指導）

業　務　内　容	
・各種保健事業（乳幼児健診、被爆者健康診断、HIV等検査、訪問指導等）に従事する看護師等の人材育成業務（研修・実地指導等） ・各種保健事業における看護師業務（乳幼児健診、被爆者健康診断※、HIV等検査※）※…採血業務あり ・看護師等との連絡調整及び指導、各関係先との連絡調整等に関する補助業務 ・Word，Excel等を使用しての勤務シフト表の作成及び文書作成等	
勤務時間 勤務日数	・7時間30分／日（9時～17時15分・休憩45分） ・週４日勤務
休日	・土曜日及び日曜日に加えて、月曜日から金曜日までのうちいずれか1日 ・祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
年次有給休暇	12日、その他特別休暇あり
給与（月額）※	205,784円～224,576円
期末・勤勉手当 （6月、12月）※	月額給与の3.5375カ月～4.65カ月分
手当等	交通費の支給あり（1ヶ月あたり　55,000円上限）
社会保険等	共済組合、厚生年金、雇用保険あり
勤務場所	大阪市役所（健康局健康推進部健康施策課）

※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※期末・勤勉手当の支給割合は、本市での勤務実績により定められ、1年目は約3.5カ月分からとなりますが、再度の任用された場合2年目以降は4.65カ月分となります。
本市にて、基準日以前6カ月の期間に引き続いた在職がある方はこの限りではありません。

※上記給与等は、令和8年11月１日時点のものですが、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

6 服務

- 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- 営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

7 備考

- 受験に際して大阪市が収集した個人情報は、会計年度任用職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- 受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

8 問合せ先

大阪市健康局健康推進部健康施策課
〒530-8201　大阪市北区中之島1丁目3番20号　大阪市役所2階
電話番号（06）6208－9953

9 その他

令和8年10月1日から施行の「求職者等セクハラ防止指針」に基づく相談窓口は、
健康局総務部総務課です。
相談時間：平日9時～17時30分　電話番号：(06)6208-9922　ファックス番号：(06)6202-6967

地方公務員法第16条 （抜粋）

1　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条に規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者